

# 埼玉県報



埼玉県発行

## 目次

### 告示

○埼玉県議会議員一般選挙における選挙会の日時及び場所

(選管委)

○埼玉県議会議員一般選挙における選挙会の参観人員の制限(南

第一区)

〇 (南第二区)

〇 (南第五区)

〇 (南第十三区)

〇 (南第十四区)

〇 (南第十五区)

〇 (南第十六区)

〇 (南第十七区)

〇 (南第十八区)

○埼玉県議会議員一般選挙における選挙会の参観人員の制限(南

第十九区)

〇 (南第二十二区)

〇 (南第二十三区)

〇 (西第二区)

○埼玉県議会議員一般選挙における選挙会の参観人員の制限(西

第九区)

〇 (西第十区)

○埼玉県議会議員一般選挙における選挙会の参観人員の制限(東

第二区)

〇 (東第三区)

## 告示

### 埼玉県選管告示第三十九号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙における選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成十九年四月三日

埼玉県選挙管理委員会委員長 高 篠 包

選挙区	選挙会の日時	選挙会の場所
南第一区	平成十九年四月八日 午後九時十五分	草加市スポーツ健康都市記念体育館
南第二区	平成十九年四月九日 午前十時	川口市役所五階大会議室
南第三区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	三橋総合公園体育館
南第四区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	さいたま市立植竹中学校体育館
南第五区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	大宮小学校体育館
南第六区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	大宮武道館
南第七区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	与野体育館
南第八区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	さいたま市記念総合体育館
南第九区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	浦和駒場体育館
南第十区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	浦和南高等学校体育館
南第十一区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	さいたま市立中尾小学校体育館
南第十二区	平成十九年四月八日 午後八時五十分	さいたま市立岩槻中学校体育館
南第十三区	平成十九年四月八日 午後九時	上尾市民体育館
南第十四区	平成十九年四月九日 午前九時三十分	桶川市役所第三・四会議室
南第十五区	平成十九年四月八日 午後九時	北本市体育センターメインアリーナ
南第十六区	平成十九年四月八日 午後九時	鴻巣市立総合体育館
南第十七区	平成十九年四月八日 午後九時	志木市民体育館

南第十八区	平成十九年四月八日 午後九時	新座市民総合体育館
南第十九区	平成十九年四月八日 午後九時	蕨市民体育館
南第二十区	平成十九年四月八日 午後九時	戸田市役所五階大会議室
南第二十一区	平成十九年四月八日 午後九時	鳩ヶ谷市役所一階市民ロビー
南第二十二区	平成十九年四月八日 午後九時	朝霞市総合体育館
南第二十三区	平成十九年四月八日 午後九時	和光市民文化センター小ホール
西第一区	平成十九年四月八日 午後九時	所沢市民体育館
西第二区	平成十九年四月八日 午後九時	入間市市民体育館アリーナ
西第三区	平成十九年四月八日 午後九時十五分	飯能市立飯能第一小学校体育館
西第四区	平成十九年四月八日 午後九時	狭山市民総合体育館
西第五区	平成十九年四月八日 午後九時十五分	ふじみ野市役所五階会議室
西第六区	平成十九年四月八日 午後九時	富士見市立市民総合体育館
西第七区	平成十九年四月九日 午前十時	三芳町役場五〇一会議室
西第八区	平成十九年四月八日 午後九時	川越運動公園総合体育館
西第九区	平成十九年四月八日 午後九時	日高市文化体育館
西第十区	平成十九年四月八日 午前九時	毛呂山町役場三〇一会議室
西第十一区	平成十九年四月八日 午前九時	坂戸市役所四〇二会議室
西第十二区	平成十九年四月八日 午後九時	鶴ヶ島市女性センターホール

東第 十区	東第 九区	東第 八区	東第 七区	東第 六区	東第 五区	東第 四区	東第 三区	東第 二区	東第 一区	北第 六区	北第 五区	北第 四区	北第 三区	北第 二区	北第 一区	西第 十五区	西第 十四区	西第 十三区
午後 九時	平成十九年四月八日 午後 九時十五分	平成十九年四月八日 午後 九時十五分	平成十九年四月九日 午前 十時	平成十九年四月八日 午後 九時	平成十九年四月八日 午前 九時	平成十九年四月九日 午後 二時	平成十九年四月八日 午前 九時三十分	平成十九年四月八日 午後 九時	平成十九年四月八日 午前 十時	平成十九年四月八日 午後 九時	平成十九年四月九日 午前 十一時	平成十九年四月八日 午前 十時	平成十九年四月九日 午後 一時	平成十九年四月九日 午後 九時	平成十九年四月八日 午後 九時	平成十九年四月九日 午後 二時	平成十九年四月九日 午前 十時	平成十九年四月九日 午後 一時三十分
八潮市立鶴ヶ曾根体育館	越谷市立総合体育館	春日部市総合体育館	白岡町役場三階庁議室	蓮田市総合市民体育館アリーナ	久喜市役所四階第三会議室	騎西町役場二〇一会議室	加須市役所五〇三会議室	羽生市体育館	行田市役所三階三〇六会議室	熊谷市立市民体育館	深谷市役所本庁舎三階大会議室	本庄市役所五〇一会議室	上里町役場三階行政委員会室	皆野町役場二階二〇一会議室	秩父市文化体育センター	小川町役場三階大会議室	東松山市総合会館第一会議室	川島町保健センター二階研修室

東第 十五区	東第 十四区	東第 十三区	東第 十二区	東第 十一区
午後 八時五十分	平成十九年四月八日 午後 九時	平成十九年四月九日 午前 九時	平成十九年四月八日 午前 十時	平成十九年四月八日 午後 九時
吉川市総合体育館	杉戸町役場本庁舎一階会議室	幸手市民文化体育館さくらホール	鷲宮町役場三階庁議室一・二	三郷市勤労者体育館

埼玉選南第一区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙南第一区における選挙会の参観人員を二百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙南第一区選挙長 加藤 芳子

埼玉選南第二区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙南第二区における選挙会の参観人員を三十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙南第二区選挙長 小川 栄吉

埼玉選南第五区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙南第五区における選挙会の参観人員を三十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙南第五区選挙長 大澤 規郎

## 埼玉議会議員一般選挙南第十三区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十三区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第十三区選挙長 渡邊 喬

## 埼玉議会議員一般選挙南第十四区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十四区における選挙会の参観人員を二十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第十四区選挙長 渡辺 保治

## 埼玉議会議員一般選挙南第十五区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十五区における選挙会の参観人員を三百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第十五区選挙長 柳 瀬静 扶

## 埼玉議会議員一般選挙南第十六区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十六区における選挙会の参観人員を二百五十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第十六区選挙長 橋 本佳文

## 埼玉議会議員一般選挙南第十七区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十七区における選挙会の参観人員を五十人に制限する。

平成十九年四月三日

## 埼玉議会議員一般選挙南第十七区選挙長 浅田 光二

## 埼玉議会議員一般選挙南第十八区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十八区における選挙会の参観人員を百五十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第十八区選挙長 三木 一明

## 埼玉議会議員一般選挙南第十九区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第十九区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第十九区選挙長 新 勲

## 埼玉議会議員一般選挙南第二十区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第二十区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第二十区選挙長 萩原 弘志

## 埼玉議会議員一般選挙南第二十二区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉議会議員一般選挙南第二十二区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉議会議員一般選挙南第二十二区選挙長 塩味 昌弘

## 埼玉議会議員一般選挙南第二十三区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙南第二十三区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙南第二十三区選挙長 新井好一

#### 埼玉選西第一区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第一区における選挙会の参観人員を五十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第一区選挙長 関口達男

#### 埼玉選西第二区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第二区における選挙会の参観人員を五十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第二区選挙長 小田島貞榮

#### 埼玉選西第三区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第三区における選挙会の参観人員を二十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第三区選挙長 大久保勝彦

#### 埼玉選西第四区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第四区における選挙会の参観人員を五十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第四区選挙長 小高康一郎

#### 埼玉選西第六区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第六区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第六区選挙長 羽山義一

#### 埼玉選西第七区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第七区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第七区選挙長 池上泰雄

#### 埼玉選西第八区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第八区における選挙会の参観人員を二十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第八区選挙長 杉本智子

#### 埼玉選西第九区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第九区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第九区選挙長 井上征利

#### 埼玉選西第十区告示第三号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第十区における選挙会の参

観人員を五人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第十区選挙長 小峰 英二

埼玉選西第十一区告示第三号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第十一区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第十一区選挙長 小林 誠

埼玉選西第十二区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第十二区における選挙会の参観人員を三十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第十二区選挙長 大塚 哲也

埼玉選西第十三区告示第三号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第十三区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第十三区選挙長 関 芳司

埼玉選西第十四区告示第三号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙西第十四区における選挙会の参観人員を五人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙西第十四区選挙長 川嶋 汎

埼玉選北第一区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙北第一区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙北第一区選挙長 加藤 頼久

埼玉選北第二区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙北第二区における選挙会の参観人員を二十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙北第二区選挙長 宮前 征

埼玉選北第三区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙北第三区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙北第三区選挙長 矢口 廣尚

埼玉選北第五区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙北第五区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙北第五区選挙長 田島 一雄

埼玉選北第六区告示第二号

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙北第六区における選挙会の参

観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙北第六区選挙長 芝崎光利

埼玉県議会議員一般選挙北第六区選挙長

観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第一区選挙長 遠藤清

埼玉県議会議員一般選挙東第一区選挙長

観人員を三百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第二区選挙長 小林和吉

埼玉県議会議員一般選挙東第二区選挙長

観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第三区選挙長 中島孝夫

埼玉県議会議員一般選挙東第三区選挙長

観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第四区選挙長 村田光司

埼玉県議会議員一般選挙東第五区選挙長

観人員を五人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第五区選挙長 渡邊正美

埼玉県議会議員一般選挙東第七区選挙長

観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第七区選挙長 間中博

埼玉県議会議員一般選挙東第八区選挙長

観人員を三百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第八区選挙長 根岸保次郎

埼玉県議会議員一般選挙東第九区選挙長

観人員を三百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第九区選挙長 尾崎敬司

埼玉県議会議員一般選挙東第十区選挙長

観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第十区における選挙会の参

観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第十区選挙長 石井忠枝

埼玉県議会議員一般選挙東第十区選挙長 石井忠枝

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙東第十一区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第十一区選挙長 石井一雄

埼玉県議会議員一般選挙東第十二区選挙長 松永カツ子

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙東第十二区における選挙会の参観人員を二十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第十二区選挙長 松永カツ子

埼玉県議会議員一般選挙東第十三区選挙長 高島正夫

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙東第十三区における選挙会の参観人員を百人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第十三区選挙長 高島正夫

埼玉県議会議員一般選挙東第十四区選挙長 橋本倫子

平成十九年四月八日執行の埼玉県議会議員一般選挙東第十四区における選挙会の参観人員を十人に制限する。

平成十九年四月三日

埼玉県議会議員一般選挙東第十四区選挙長 橋本倫子

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇 四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六二―二九〇(代表)
発行所	埼玉県選挙ホームページ http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BA00/kenpouhome/fr_top.htm